

新型コロナウイルス感染症対策の状況

当校では、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減し持続的な教育活動に取り組み、学修の機会の確保と就業との両立に向け支援を下記の通り行った。今後、新たな情報や知見が得られた場合には随時見直し取り組むこととする。

1. 感染対策本部の活動

1) 「新型コロナ対策マニュアル」の策定

学校長を感染対策本部長とし、健康管理医(学校医)と連携を図りながら学生・教職員への周知と啓発活動を実施した。感染対策マニュアル Vol.1 の策定から感染動向を踏まえ評価を行い、現在、感染対策マニュアル Vol.5 に基づき感染対策を講じている。

2) 学生・教職員の健康状態の把握

健康観察シートによる行動履歴と健康状態の把握を行い異常の早期発見に努めている。また、学生の就業先等との情報共有・連携を図り体調管理を推し進めている。

3) 教室等の学内環境への配慮

学生の間隔を 1m を目安に座席を配置し換気を励行している。また、1 日 1 回は職員と学生で校内清掃を行っている。来校者には、健康状態を確認し有熱者等の学内立入を禁止している。

4) 感染対策に係る衛生材料等の確保

学校にはマスク、アルコールなどの感染対策に係る備蓄がないため、実習時に必要なマスクの入手に困窮した。衛生材料の入手困難が長期化したため、学内演習用の在庫等を活用し対応した。学校での入手は 7 月ごろから可能となり、どうにか感染対策に要する材料が確保できた。10 月には県から、感染者発症時の対応に要する袖付きエプロン・N95 マスクの整備が位置付けられたため早急に対応した。

2. 4・5 月の休校に伴う対応

4 月の時点では、学校再開の目途が立たずオンライン授業による履修が可能とされたが、当校は遠隔授業ができる環境下になかったため、授業開始が 6 月からとなった。しかし、6 月に至っても感染対策上分散登校の実施、さらに対面授業の実施には広いスペースの確保が必要となり講堂で授業を行った。そのため、学校は再開できたが通常授業の実施は 7 月からとなり、履修時間の確保のため夏季休暇の短縮と午前授業を計画した。授業変更には、25 名の非常勤講師の方の協力もいただき履修計画の再編ができ、各学年が年度内にすべての科目の履修ができることとなった。

3. 臨地実習

県下において実習施設の確保が困難となったが、当校は各施設の多大なご理解と協力をもって、学生の受入れ体制を整備していただき履修することができた。実習期間中は学生も感染予防行動を遵守し実習に臨み、3 年生は 12 月 25 日をもってすべての臨地実習を終える予定。

4. 学校行事・教科外活動

入学式は規模を縮小し新入生と職員のみでの出席で開催、教育研修は校外から校内活動に変更、学校祭は規模を縮小し行うことで学生相互の親睦を図り交流の機会を設けることができた。

5. 令和 3 年度入学試験

入学試験感染対策要領に新型コロナウイルス感染防止対策を加筆し、令和 3 年度推薦入学試験を問題なく終了することができた。この後の一般入学試験もより感染防止策を講じながら試験を行う。

6. その他

- ・ 4 月から現在までに、学生の勤務先で新型コロナウイルス感染症発症事例が 5 件、家族の感染疑い 3 件があった。そのうち、実習の受け入れ停止が 1 件あったが学生の履修時間は確保した。
- ・ 在宅ワークへの取り組みは、休校期間中に活用し平均実施率は 30%であった。

今後の課題

- 1) オンラインによる授業展開
- 2) 実習施設の感染防止に伴う衛生材料の確保
- 3) 臨地実習施設との感染対策の共有と体制の維持